

平成 27 年度第 2 回タウンミーティング  
～ 質疑応答（概要）～

【質問・要望・意見 1】 高齢者の交通安全についての「質問」①

発言者

昨今、高齢者による自動車事故等のニュースが多く取り上げられているが、習志野市では、高齢者に対してどのような対応しているのか。

市長

交通安全については、警察と常に連携をはかり、いろいろなことに取り組んでおります。

お配りした“交通安全アドバイス”という冊子は、非常に分かりやすくできていますので、ぜひ、読んでいただければと思います。この冊子を開きますと、左上にマーク（標識）が書かれており、「70 歳以上の方は高齢運転者標識を表示しましょう」と記載されています。このマークは初心者マークと同じような効果があり、運転者の状態を周りに知らせることによって、多少、気を使っただけかと思えます。

本市では、交通安全につきましては、民生委員、高齢者相談員の皆さんと情報共有をしながら、対応しております。

実は、習志野市内のほとんどの道路は速度制限が 40 キロ以下です。しかし、多くの方が速度制限を守っていない状況です。このことにつきましては、まさに各個人のモラルに尽きますが、先程も言いましたとおり、各個人が認知症の症状自体を理解していれば、車の運転にも慎重になります。

本市としては、このような冊子を皆さんにお配りすることが、ひとつの対策であると考えております。

【質問・要望・意見 2】 菊田公民館についての「質問」

発言者

菊田公民館について、私は機能の存続を希望している。今後の計画についてお知らせいただきたい。

市長

当件は菊田公民館に限らず、公共施設全体で考えている計画になります。

菊田公民館は建築基準法などの基準により、同じ構造をした建築物を建てることはできません。また、施設の維持管理に係る費用などの財政上の問題もあります。

まず、公民館が重要であることは十分認識しております。公民館は、大人が学ぶための学校です。本来、学べないものがあってはいけませんが、戦時中では英語が学べないなど、指定されたものしか学ぶことができませんでした。その学びたいものを自由に学べる場というのが公民館の位置づけであります。

しかし、最近は時代が進化してきており、インターネットの普及や民間企業の進出などにより、学べる環境が整ってきています。

市の行政としては、今後、行政に入ってくるお金が少なくなっていく中で、その少なく

## 平成 27 年度第 2 回タウンミーティング ～ 質疑応答（概要）～

なっていく資源をどこに配分すべきか考えなければなりません。高齢者や子育てに関する問題など、多くの問題に対応しなければなりません。

公民館などの施設に係る費用は、維持管理費や人件費などで多くなります。その中で、その資源を高齢者支援や子育て支援に回していきたいというのが、この公共施設再生計画であります。

実際、公民館の利用率は非常に低いです。同じ人が何度もご利用していただいているケースは多くありますが、実人数で示すと、人口 16 万 8 千人の中で約 1 万人しかご利用していません。また、稼働率においては、1 番高い大久保の市民会館で約 6 割しかありません。このような現状の中、税金の範囲でこれまでどおりに運営していくについて検討した結果、現在の計画となっております。

### 【質問・要望・意見 3】 防災行政無線についての「要望」①

#### 発言者

警察からの行方不明者などの放送があるが、聞こえづらい。

現在、市役所の新庁舎を建設しているが、もっと聞こえやすくしてほしい。

#### 市長

市役所の新庁舎は、大きな地震が起こっても崩れないということが 1 つベースになっております。その中で、防災行政無線においてもしっかりと調査し、建設してまいります。

### 【質問・要望・意見 4】 防災行政無線についての「要望」②

#### 発言者

私の家では、何か所からか同時に放送している防災行政無線の音が緩衝し、聞こえづらい。わざわざ家の外へ出て、場所を変えて放送内容を聞いている。

音の範囲を調べて、各設置場所において時間を変えて放送することはできないものか。

#### 市長

ご意見として、承らせていただきます。

### 【質問・要望・意見 5】 高齢者の交通安全についての「要望」②

#### 発言者

自転車やバイクを利用している高齢者が多くいるが、高齢者だということが分かるように、マーク（標識）をつけるようにしていただきたい。

#### 市長

目に見えるということは非常に大切であります。

## 平成 27 年度第 2 回タウンミーティング ～ 質疑応答（概要）～

現在、聴覚障害を持たれている方に対して、ご意見と同じようなことを求められています。聴覚障害を持たれている方は、外見では分かりません。しかし、その方々の中には周囲に表示をしたくないという方もいらっしゃいます。そのようなことも研究しながら、検討していきたいと思います。

### 【質問・要望・意見 6】 後期高齢者医療制度についての「質問」

#### 発言者

後期高齢者の医療費の 1 割が自己負担であるが、残りの 9 割は市で払っているのか。

#### 市長

保険で賄う医療給付費(発言者の言う「残りの 9 割」)のうち公費で約 50%、現役世代が支払っている保険料などの支援金で約 40%、残りの 10%を 75 歳以上の被保険者の皆さんに納めていただく保険料で賄っており、市は、「公費の 5 割」の中の約 1 割を負担しております。

なお、後期高齢者医療は千葉県後期高齢者医療広域連合が運営しております。

### 【質問・要望・意見 7】 特別養護老人ホームについての「質問」①

#### 発言者

現在、習志野市では、特別養護老人ホームは何か所あるか。また、入所を希望している待機者の人数を教えてください。

#### 市長

現在、本市では 5 か所の特別養護老人ホームがあります。

新栄地区に「特別養護老人ホーム習志野偕生園」、屋敷地区に「特別養護老人ホームマイホーム習志野」、秋津地区に「セイワ習志野介護老人福祉施設」、「ゆいまーる習志野介護老人福祉施設」、谷津地区に「特別養護老人ホーム玲光苑習志野ローズ館」があります。

この 5 か所において、それぞれ約 100 床を請け負っていただいております、約 500 から 600 人が特別養護老人ホームに入所している状況であります。

待機者の人数につきましては、約 300 人近くいます。しかし、全ての施設に入所の申込みをされている方もいるため、明確な数値ではありません。

今後の計画としては、3 年間で 100 床の設置を 1 つの目安としています。

(質問者:100 床というのは?)

100 床というのは、ベッドの数です。つまり、100 人の入所を増加することです。

(質問者:とても追いつかないね。)

とても、追いつきません。なぜかという大きな理由が 2 つあります。

## 平成 27 年度第 2 回タウンミーティング ～ 質疑応答（概要）～

1 点目は、場所が見出せないということです。

2 点目は、皆さんが支払っていただいている介護保険料にはね返ってしまうということです。

現在、本市の介護保険料は千葉県の中で、中間くらいの金額を維持しております。平成 27 年 4 月の介護保険制度改正に伴い介護保険料が増えており、現在の平均月額額は 4,000 円を超えておりますが、これから増々高くなる見込みであります。多くの方から、「特別養護老人ホームを増やしてほしい。」とご要望をいただくのですが、数を増やしすぎると、皆さんの介護保険料にはね返ってしまいます。そのため、慎重に考えていかなければなりません。

### 【質問・要望・意見 8】 特別養護老人ホームについての「質問」②

#### 発言者

入所の申込みをした経験があるが、入所の基準は明確化しているのか。

#### 市長

各施設の理事会において審査しており、症状が重度の方から入所していただいております。

（質問者：経済的な基準はあるか？）

経済的な基準はありません。

症状のほかに、ご家族などの介護者の環境が関係します。

（質問者：一度審査を受けたが、入所を断られた。その際に審査基準をはっきりと説明してもらえなかった。）

審査基準について、後日、改めてご回答いたします。

### 【質問・要望・意見 9】 特別養護老人ホームについての「質問」③

#### 発言者

昨今、施設の職員が入所者に対し、殴るなどの虐待をしているニュースが取り上げられているが、習志野市ではそのようなことはないか。

#### 市長

決してありません。

本市においては、しっかりと監視しております。

介護施設の件について言えば、最近ニュースなどで取り上げられているのは介護報酬についてです。介護報酬の算定額が引き下がりましたが、職員にそのまま介護報酬が渡っているということではありません。あくまでも、施設に対して介護報酬を渡しています。そのため、各施設が各職員に配分する介護報酬の金額がそれぞれ違います。そのような中で、いろいろなトラブルが起きているということです。

本市ではトラブルになっているケースはありません。